令和 7 年度実績に関する施策・基本事業評価表（兼 主要な施策の成果報告書補足資料）

まちづくり目標	輝くまち	政策名	快適で住みやすいまちづくり
施策No.	32	施策名	住宅対策の推進
主管課名	都市計画課		
関係課名			

10年後の目指す姿	快適で安全な住まいが増えています。

施策の現状及び課題	現　状	・新築やリフォーム等の住宅に関する相談を実施しています。 ・個人住宅の耐震改修に対する支援を行っています。 ・低所得、高齢や障がいなどで住宅に困窮する市民に対し、市営住宅を提供しています。
	課　題	・耐震化・省エネ化・バリアフリー化等がなされた良質な住宅の新築、改修等を促進していく必要があります。 ・空家の利活用を推進していく必要があります。 ・低所得、高齢や障がいなどの理由で住宅を確保することが困難な市民に対し、住宅を提供又は紹介していく必要があります。 ・市営住宅の省エネ化、バリアフリー等の質の向上と長寿命化を図っていく必要があります。また、老朽化が著しく耐震基準を満たしていない市営住宅は、廃止する必要があります。

施策を進めるための役割分担	行　政	・良好な住環境の維持への支援を行います。 ・市営住宅の質の向上と長寿命化を図ります。
	市　民 ・ 事業所	・住宅の耐震化・省エネ化・バリアフリー化を図ります。 ・良好な住環境の維持に努めます。

目指す姿の実現のための取組（基本事業）	基本事業①	良質な住まいづくりの推進
	基本事業②	居住の安定確保
	基本事業③	
	基本事業④	

	区　分	単位	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度実績	8年度実績
施策のトータルコスト	A. 本施策を構成する事務事業の数	本	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 (8)	
	基本事業①を構成する事務事業の数(うち自治事務数)	本	4 (4)	4 (4)	4 (4)	5 (5)	5 (5)	
	基本事業②を構成する事務事業の数(うち自治事務数)	本	4 (4)	4 (4)	4 (4)	3 (3)	3 (3)	
	基本事業③を構成する事務事業の数(うち自治事務数)	本						
	基本事業④を構成する事務事業の数(うち自治事務数)	本						
	B. 事業費 （事務事業の事業費合計）	千円	42,244	95,667	75,070	101,995	98,444	
	基本事業①を構成する事務事業の決算額小計	千円	3,308	7,346	6,463	14,787	25,204	
	基本事業②を構成する事務事業の決算額小計	千円	38,936	88,321	68,607	87,208	73,240	
	基本事業③を構成する事務事業の決算額小計	千円						
	基本事業④を構成する事務事業の決算額小計	千円						
	C. 施策に携わる正規職員数合計	人	21	21	21	21	23	
	D. 事務事業に要する年間総時間	時間	6,900	6,900	6,300	7,260	9,000	
	E. 人件費 （D×1時間あたりの平均人件費）	千円	27,069	26,744	24,923	29,795	38,277	
	F. トータルコスト （B＋E）	千円	69,313	122,411	99,993	131,790	136,721	
効率性指標	市民1人あたりにおける施策の G. 事業費 （定義式 ： B／人口 ）	円	1,044	2,397	1,911	2,641	2,590	
	同　上 H. 人件費 （定義式 ： E／人口 ）	円	669	670	635	772	1,007	
	同　上 Ⅰ. トータルコスト （定義式 ： F／人口 ）	円	1,712	3,066	2,546	3,413	3,597	
参　考	1時間あたりの平均人件費	円	3,923	3,876	3,956	4,104	4,253	
	魚津市の人口（各年度12月末時点）	人	40,477	39,919	39,274	38,617	38,005	

基本事業概要シート①

施策No.	32	施策名	住宅対策の推進
基本事業名		①良質な住まいづくりの推進	
基本事業の目的(意図)		耐震化・省エネ化・バリアフリー化等の技術面に関する相談体制の充実を図ります。また、空家の利活用の推進を図ります。	
令和7年度における主な事業内容(活動内容)		【住宅関連情報提供事業】(施策4③再掲) ・住宅の増築、改修、耐震化等の住宅に関する相談を252件受け付けました。 【空家対策支援事業】(施策4③、8①、8②、29②再掲) ・空家の実態を把握するための空家実態調査を実施しました。 ・空家等対策審議会を3回開催し、第3次魚津市空家等対策計画(R8年度～R12年度)を策定しました。 ・特定空家3件について、改善に向けた指導を継続して行いました。 ・管理不足な空家の解体を促進するため、9件の危険老朽空家の所有者に対し、解体工事費用の一部を助成しました。 ・空家・空地情報バンクを活用して、所有者と利用希望者の契約が40件(前年度27件)成立しました。 ・令和6年度から開始した100円空き家バンクを活用して、所有者と取得希望者の売買が2件(前年度4件)成立しました。 ・空家の利活用を推進するため、空家リフォーム支援事業14件(前年度3件)、空家家財道具等処分支援事業25件(前年度10件)、100円空き家利活用支援事業4件(前年度8件)について支援しました。 【木造住宅耐震改修支援事業】(施策4③、30③再掲) ・魚津市耐震改修促進計画(H22年度～R18年度)を改定しました。 ・耐震化率の低い市街地(上口二丁目)の耐震化されていない個人の木造住宅を訪問し、耐震化を促しました。 ・地震発生時の被害を防止するために、1件の耐震基準を満たしていない住宅の所有者に対し、耐震改修工事費の一部を助成しました。	

成果指標名	単位	実績値		目標値(上段)及び実績値(下段)					
		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度(中間目標値)	12年度(目標値)
個人住宅の耐震化率 (住宅・土地統計調査)	%	73.9	－	79.3	81.9	84.6	87.3	90	100
				－	－	－	82.0	―	
管理不全不足な空家数 (魚津市空家実態調査)	戸	248	－	248	248	248	248	248	248
				270	287	212	241	265	

基本事業を構成する事務事業の実績(○:評価対象事業(総合計画の主な事業など) －:評価対象外事業)

No.	会計名		事務事業名	令和7年度 予算現額(円)	決算額(円)	予算残額(円)	うち次年度繰越額(円)	評価結果	担当課
1	一般会計	○	空家対策支援事業	28,701,000	23,497,773	5,203,227	0	A	都市計画課
2	一般会計	○	木造住宅耐震改修支援事業	6,600,000	1,650,000	4,950,000	0	A	都市計画課
3	一般会計		建築確認申請送付事務	57,000	56,430	570	0	－	都市計画課
4	予算なし	○	住宅関連情報提供事業	0	0	0	0	A	都市計画課
5	予算なし		受託工事	0	0	0	0	－	都市計画課
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
合計				35,358,000	25,204,203	10,153,797	0		

基本事業概要シート②

施策No.	32	施策名	住宅対策の推進
基本事業名		②居住の安定確保	
基本事業の目的(意図)		低所得、高齢や障がいなどで住宅に困窮する市民に対し、安全で良質な市営住宅を提供します。	
令和7年度における 主な事業内容(活動内容)		【市営住宅維持管理事業】 ・住宅家賃の滞納者に対し、督促状の送付や個別訪問等を行い適正な徴収に努めました。 ・入居機会の拡大を図るため、令和7年度から同居親族要件を緩和し、連帯保証人の対象を追加しました。 【市営住宅整備事業】 ・施設の集約化を図るため、老朽化が進んだ本江市営住宅を解体しました。 【市営住宅跡地売却事業】 ・市営住宅跡地の利活用を図るため、小川田市営住宅跡地の地権者23名、西川原市営住宅跡地の隣接地権者2名と協議を進めました。また、西川原市営住宅跡地では不動産鑑定を、上村木市営住宅跡地では地積測量と不動産鑑定を行いました。	

成果指標名	単位	実績値		目標値(上段)及び実績値(下段)					
		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (中間目標値)	12年度 (目標値)
入居需要に対する市営住宅供給割合	%	100	100	100	100	100	100	100	100
				100	100	100	100	100	

基本事業を構成する事務事業の実績(○:評価対象事業(総合計画の主な事業など) -:評価対象外事業)

No.	会計名	事務事業名	令和7年度 予算現額(円)	決算額(円)	予算残額(円)	うち次年度繰越額(円)	評価結果	担当課
1	一般会計	○ 市営住宅維持管理事業	30,611,000	29,922,537	688,463	0	A	都市計画課
2	一般会計	○ 市営住宅整備事業	59,266,000	40,205,000	19,061,000	9,540,000	A	都市計画課
3	一般会計	○ 市営住宅跡地売却事業	4,536,000	3,112,219	1,423,781	1,023,000	A	都市計画課
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
合計			94,413,000	73,239,756	21,173,244	10,563,000		

施策No.	32	施策名	住宅対策の推進

令和7年度の評価結果（基本事業の成果を考慮し記載）

1. 施策（基本事業）の成果水準とその背景
（成果水準が、ここ数年の間どのように推移しているか、近隣他市と比較してどうか、住民期待水準と比較してどうかなどを記述）

【①良質な住まいづくりの推進】
◆令和7年度の空家実態調査の結果、令和6年度から94戸の空家が解消され、新たに197戸の空家が発生しており、令和6年度から103戸の空家が増加しています。（空家総数平成26年度：1,028件、令和元年度：1,191件、令和7年度：1,631件）
◆まちなかでは人口の空洞化の進行と並行して、空家も多くなっています。
◆空家・空地情報バンク制度は空家を利用したい人からの問い合わせが多い状況です。（利用者登録件数平成27年度13件、平成28年度27件、平成29年度73件、平成30年度67件、令和元年度67件、令和2年度69件、令和3年度76件、令和4年度92件、令和5年度51件、令和6年度83件、令和7年度84件）
◆管理不足な空家数が再増加しています。（令和元年度248戸、令和3年度270戸、令和4年度287戸、令和5年度212戸、令和6年度241戸、令和7年度265件）
◆住宅の省エネ化、耐震化等の高度な技術面に関する相談が増加しています。

【②居住の安定確保】
◆本江市営住宅の解体により耐用年数を超えた市営住宅はなくなりましたが、当面維持する市営住宅については、長寿命化を図りながら管理していく必要があります。
◆用途廃止済みの市営住宅跡地について、利活用していく必要があります。
◆市営住宅の管理運営に関し、県内の6自治体（富山県、富山市、高岡市、射水市、滑川市、舟橋村）が指定管理者制度を導入しています。

2. 施策の成果実績に結びついている主な取り組み（事務事業）の総括
（令和7年度において、施策及び基本事業の成果向上に貢献した主な事務事業の取組み内容を中心に記述）

【①良質な住まいづくりの推進】
＜住宅関連情報提供事業＞
◆住宅の増築、改修、耐震化等の住宅に関する相談等に対して、適切な情報提供に努めました。
＜空家対策支援事業＞（再掲）
◆特定空家3件について、早期の改善に向けた所有者や相続人等への指導を継続して行いました。
◆危険老朽空家の所有者9名に対し解体工事費用の一部を助成し、管理不足な空家を削減しました。
◆空家・空地情報バンク登録物件の購入者14名に対しリフォーム工事費用の一部を助成し、空家の利活用を進めました。
◆空家・空地情報バンクについて、固定資産税の納付通知書に空家対策支援制度に関するチラシを同封して周知を図り、登録を促進しました。新たに67件の登録があり、40件の契約が成立しました。
◆令和6年度から開始した100円空き家バンクを活用して、所有者と取得希望者の売買が2件成立しました。
＜木造住宅耐震改修支援事業＞（再掲）
◆耐震化率の低い市街地（上口二丁目）の耐震化されていない個人の木造住宅を訪問し、耐震化を促しました。
◆耐震基準を満たしていない住宅1件の所有者に対し、耐震改修工事費の一部を助成し、地震発生時の安全確保を図りました。

【②居住の安定確保】
＜市営住宅維持管理事業＞
◆市営住宅使用料滞納整理事務処理要綱に基づき、個別訪問などを行い、適切な使用料徴収に努めました。
◆指定管理者制度による効率的・効果的な管理運営を行うことにより、入居者へ安全で快適な居住環境を提供しました。
◆入居機会の拡大を図るため、令和7年度から同居親族要件を緩和し、連帯保証人の対象を追加しました。
＜市営住宅整備事業＞
◆施設の集約化を図るため、老朽化が進んだ本江市営住宅を解体しました。
＜市営住宅跡地売却事業＞
◆市営住宅跡地の利活用を図るため、小川田市営住宅跡地の地権者23名、西川原市営住宅跡地の隣接地権者2名と協議を進めました。また、西川原市営住宅跡地では不動産鑑定を、上村木市営住宅跡地では地積測量と不動産鑑定を行いました。

3. 施策の課題認識及び取り組み状況
（前年度末で残った課題、既に現年度で取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述）

【①良質な住まいづくりの推進】
◆住宅関連情報提供事業については、関係機関と連携しながら市が住宅相談を実施します。
◆第3次魚津市空家等対策計画（R8年度～R12年度）で定めた「予防の促進」、「適正な管理の喚起」及び「利活用の推進」の3つの取組方針に基づき、空家・空地情報バンク、100円空き家バンクの活用を促します。
◆住民が地区の空家の課題について考え、行動する機運の醸成を図るために、地区別の空家セミナーを開催します。
◆管理不足な空家の所有者へ対して助言、指導を行い、改善されなければ空家等対策審議会へ管理不全空家や特定空家の認定について意見を聴きます。
◆空家等管理活用支援法人の指定を視野に入れながら、地元不動産業界との連携強化を図ります。
◆個人の木造住宅について、耐震化率の低い市街地を中心に訪問し、支援制度の周知に努め、耐震改修を促進します。

【②居住の安定確保】
◆住宅使用料の滞納者には、督促状の送付、電話催告、個別訪問等を行い、法的な手段も含め適切な住宅使用料の徴収に努めるとともに、引き続き関係部署と情報共有し、連携した納付指導を行います。
◆市営住宅跡地については、民間への譲渡による利活用を進めます。
◆魚津市営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に改修工事等を進めます。
◆指定管理者制度について、効果の検証を行います。